

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成20年2月13日まで縦覧に供する。

平成19年12月28日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成19年12月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ASAの会

香川 始

東かがわ市三本松1425番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、障害者の自立と社会参加を支援する事業を行い、障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。